

この度は、当校の免許合宿にお申込みいただき、誠にありがとうございます。ご入校時に皆様にご案内をしております、各種注意事項、並びに禁止事項をお送り致します。ご入校前に内容をご確認ください。**誓約いただける場合に、確認ボタンのクリックをお願い致します。18歳未満の方は保護者様の確認もお願い致します。**

お客様にはご不便をお掛けする部分もあるかと存じますが、教習生の皆様に無事ご卒業して頂くために何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、当校までお問合せください。宜しくお願い致します。

※入校誓約書への同意が入校の条件となります。

新潟関屋自動車学校

入校誓約書

新潟関屋自動車学校 学校長殿

私は、以下の事項を厳守することを誓約致します。注意事項及び下記事項に違反する行為は退校処分の対象となり、その際に退校処分を受けても異議を申し立てない事を誓約いたします。

記

1、入校誓約事項

- ① 当校内外において、大声で騒ぐなどし、近隣住民や他人に多大な迷惑を掛ける行為・犯罪行為をしないこと。
- ② 指定エリア以外での喫煙はしないこと。
- ③ 教習中を除き、所内設備や備品を故意又は重大な過失により、破損や汚損があった場合、損害を弁償すること。
- ④ 所内施設における利用規則を遵守すること。
- ⑤ 宿泊施設の門限を遵守すること。また、無断外泊をしないこと。
- ⑥ 宿泊施設において他の部屋に立ち入らないこと。
- ⑦ 合宿教習において愛玩動物を同伴しないこと。
- ⑧ 自己の貴重品を含める所持品は自己の責任において管理し、盗難の責任は自己で負うこと。
- ⑨ 50分の教習時間厳守のため、遅刻や途中休、居眠り等で50分に満たない場合は教習不成立となること。
- ⑩ 退校処分を受けた場合料金の払い戻しは受けられないこと。
※病気、その他の理由で退校・転校をする場合の精算は以下の通りとなる。
教習料金－解約手数料(教習料金の20%)－実費＝返金額又は請求額
実費＝入校金、技能教習料、学科教習料、教科書料、諸雑費、適性診断料、宿泊費、その他
- ⑪ 教習の遅刻、スケジュールの見誤り、体調不良等の自己都合で予定教習等をキャンセルする場合、キャンセル料金の支払いをすること。
また、キャンセルに伴い宿泊日数が追加になった場合、追加日数分の延泊料金を併せて支払いをすること。
キャンセル料金及び延泊料金は下記の通りとなる。
・技能教習及び二種学科キャンセル料金 普通車・二輪車・普通二種・二種学科 1時限/当日無断キャンセル5,500円(不課税)、当日連絡キャンセル2,200円(不課税)
大型特殊 1時限/当日無断キャンセル7,700円(不課税)、当日連絡キャンセル2,200円(不課税)
・検定当日キャンセル料金 普通車・二輪車・普通二種・大型特殊 1回/11,000円(不課税)
・延泊料 合宿寮シングル1泊/6,600円(税込)・ホテルシングル1泊/7,150円(税込)
- ⑫ 仮免学科試験に4回不合格となった場合、一時帰宅をして地元公安委員会の学科試験合格後、再入校をすること。
- ⑬ 37℃以上の発熱や風邪症状、体調不良がある場合は必ず医療機関の受診をお願いします。
- ⑭ 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症と診断された場合は、一時帰宅をし、健康状態の回復及び5日間の経過観察を持って再入校とすること。
※その際の治療費等の必要費用は全て自己負担となります。
- ⑮ 技能教習・技能検定・応急救護教習の受講時は、不織布マスクを着用をすること。
- ⑯ 貸与されるGUESTカードは第三者へ貸与、譲渡をしないこと。第三者の利用が確認された場合、以後は利用禁止処分を受けること。また卒業時にはカードを返却すること。破損や紛失によりカードを返却できない場合は、カード代金として1,000円(税込)を弁償すること。
- ⑰ 教習中または当校施設利用中における事件、事故等により自己、その他第三者の生命、身体、財産について損害が生じた場合は、当校関係者等に責任の追求や賠償請求は行わず、自己の責任と負担で処理、解決をすること。

2、宿泊施設の注意及び禁止事項

① 合宿寮

- (1) 門限(22時)の厳守。
- (2) 合宿寮以外での宿泊をすること。
- (3) 合宿寮に宿泊者以外の方を立ち入らせること。
- (4) ご自身の部屋に他の方を立ち入らせないこと。
- (5) 他の部屋への立ち入りや、各部屋での寄り集まりをすること。また、階段や廊下で複数人での談話はしないこと。
- (6) 宿泊階以外のフロアへ立ち入らないこと。
- (7) 各お部屋や指定フロアの喫煙室以外での喫煙。なお、20歳未満の喫煙は法律で禁止されています。(喫煙する場合は指定フロアの喫煙室を利用の上、黙煙をすること。)※合宿寮棟のお部屋で喫煙が認められた場合や、部屋に吸殻(加熱式たばこを含む)の持ち込みが発覚した場合、煙草等の臭気等が付着した場合は、特別清掃費及び使用停止期間の室料を違約金として50,000円(税込)を賠償すること。
- (8) 周辺住民や他の方の迷惑となる行為。暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求。迷惑行為や犯罪行為等、風紀を乱し宿泊者に著しい迷惑を及ぼす言動をしないこと。
- (9) 消灯時間は24：00となります。24：00以降は指定されているお部屋でお休みください。※1階ラウンジのご利用時間は23：00までとなります。
- (10) 自室以外で飲酒をしないでください。(20歳未満の飲酒は法律で禁止されています)
- (11) 当校クリーンスタッフが9時～16時の間に室内清掃を定期的に行います。入室の事前連絡はいたしませんので予めご了承ください。
- (12) お部屋の破損や汚損は速やかに申し出ること。各部屋に備え付けられている備品については本来の使用法以外での使用はしないこと。
また、それにより備品の破損や部屋の汚損や破損が生じた場合には原状回復費を賠償すること。
- (13) 合宿寮棟に入寮時は下記の備品の破損、汚損、不備を確認すること。また、出寮の際、故意または過失により、備品などの破損・紛失があった場合には、下記金額を賠償すること。

①掛け布団	30,000円	②マットレス	60,000円	③枕	5,000円	④ベッドパッド	4,000円
⑤掛け布団カバー	4,000円	⑥しみ抜き	1,000円	⑦シーツ	2,000円	⑧スリッパ	2,000円
⑨枕カバー	500円	⑩ハンガー	500円	⑪ダストボックス	500円	⑫電気ケトル	5,000円
⑬ドライヤー	4,000円	⑭バスマット	1,000円	⑮施設内の汚損・破損	実費請求	⑯シャワーカーテン	8,000円

※金額表示はすべて税込み表示
- (14) 合宿寮内で染髪はしないこと。染髪による汚れが認められた場合、原状回復費を賠償すること。
- (15) ビン・カンには1Fラウンジにある自動販売機脇の回収箱やゴミ箱をお願いします。各お部屋のごみ箱には捨てないようお願い致します。
- (16) 備品などの破損・紛失があった場合、ご自身の責任となります。お部屋の備品は他のお部屋に持ち込まないでください。
- (17) 各部屋に電気ケトルが備え付けられておりますが、加湿器代わりに使用するなど本来の使用法以外では使わないようご注意ください。
- (18) 電子レンジをご利用されたい場合は、合宿寮1Fの受付カウンターまでお申し出ください。
- (19) 上半身裸、または、裸同然の姿で合宿寮を歩かないようお願いします。
- (20) 貴重品の管理はご自身でお願いします。合宿寮における紛失、盗難については、当校は責任を負いかねます。
- (21) ガス定期点検のため、毎月15日PM5：30～7：00の間はガスが止まります。お湯の使用が出来ませんのでご注意ください。
- (22) 合宿寮棟へのチェックイン及びチェックアウトの時間は次の通りとなります。

■チェックイン(入校日・部屋移動日)	17：30以降	■チェックアウト(卒業日)	8：30まで
--------------------	---------	---------------	--------

裏面へ

②提携ホテル

- (1) ホテル宿泊約款・利用規約をよく読み遵守してください。
- (2) ホテルの自動車学校規定門限は22:00となります。
- (3) 外泊は禁止です。
- (4) 他の部屋への立ち入りは禁止となります。立ち入った場合は双方とも退校処分となります。
- (5) 20:00以降はテレビ等の音量を小さくし、他のお客様に迷惑の掛からないように配慮してください。
- (6) ホテル内で大声を出したり、歌ったり等、他人に迷惑を及ぼすことのないようお願いします。
- (7) 迷惑を被ったり、迷惑行為をご覧になった場合は、部屋番号や名前等分かる範囲でホテルのフロントや、学校職員にお知らせください。
- (8) 貴重品はホテルフロントに預けるなど、自己管理をお願いします。ホテル内における紛失、盗難については、当校及びホテルは責任を負いかねます。
- (9) 外来者を室内に入れしないでください。来訪者があった場合は、ロビー・ラウンジ等で面会してください。
- (10) ホテル従業員の指示に誠実に従ってください。
- (11) 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求。迷惑行為や犯罪行為等、風紀を乱し宿泊者に著しい迷惑を及ぼす言動をしないこと。

3、一定の病気に関する質問及び運転適性検査（視力・聴力・運動能力）

一定の病気にかかっている方は、運転免許の取得ができません。正しく申告していただき、正しく治療を受けている方は取得可能となります。下記の質問事項に該当する場合は、運転免許取得の為、住民票住所地の運転免許センターにて「安全運転相談（旧運転適性相談）」が必要となります。運転免許試験の受験時等に下記質問に対して虚偽の記載をして提出した方は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。また下記運転適性合格基準に満たない場合ご入校いただけません。予めご確認ください。

①一定の病気に関する質問

- (1) 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます）を原因として、又は原因が明らかで無いが、意識を失ったことがある。
- (2) 過去5年以内において、病気を原因として、身体の一部又は全部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。
- (3) 過去5年以内において、十分な睡眠を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。
- (4) 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。
 - ・飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。
 - ・病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。
- (5) 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。

②運転適性検査

視力	普通車・二輪車・大型特殊自動車／片眼それぞれ0.3以上、両眼0.7以上であること。 普通二種／片眼それぞれ0.5以上、両眼0.8以上であること。且つ三棹法の奥行知覚検査器により2.5mの距離で3回検査し、その平均誤差が2cm以下であること。
識別	赤色、青色、黄色の識別ができること。
聴力	全聾の方や補聴器を使用されている方は、事前にご相談ください。
運動能力	身体に障がいのある方は事前にご相談ください。
その他	精神疾患がある方は事前にご相談ください。

上記内容に関して虚偽の申告や適性検査不合格等により、教習の中断等で宿泊日数の延長が必要な場合、宿泊料金や教習及び検定のキャンセル料金を支払うこと。キャンセル料金は、「1、入校誓約事項⑩」記載のとおりです。

以 上